

令和 3 年度版「赤穂の環境」（速報）の概要について

1. 大気環境

(1) 硫黄酸化物

二酸化硫黄については、一般環境大気監視局（8局）において環境基準に適合しており、また、年間の全地点平均値は0.002ppmであり、近年低濃度で推移している。

(2) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、一般大気監視局（8局）における環境基準適合率は、1時間値・日平均値ともに100%となっており、1年間の全地点平均値は0.013mg/m³であり、前年度と同程度の値となっている。

(3) 窒素酸化物

二酸化窒素については、一般環境大気監視局（8局）において環境基準に適合しており、年間の全地点平均値は0.007ppmであり、近年同程度の値で推移している。

(4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、市役所局及び有年監視局において測定を行っている。環境基準適合率は91.6～94.7%であり、年間平均値は0.034ppmとなっている。

また、光化学スモッグ予報及び注意報の発令はなかった。

(5) 降下ばいじん

降下ばいじんについては、10地点において測定を行っており、年間の全地点平均値は1.65t/km²/月であり、近年同程度の値で推移している。

(6) 微小粒子状物質（PM2.5）

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成25年11月から市役所において測定を開始している。

1時間値の年間平均値は8.4μg/m³であり、赤穂市を含む播磨西部地域において注意喚起情報の発信はなかった。

2. 水質環境

(1) 河川

千種川、長谷川、加里屋川、新川、大津川、塩屋川、矢野川の7河川の13地点において水質調査を実施している。

千種川における環境基準適合率は、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(S S)が100%、溶存酸素量(DO)が90%、大腸菌群数が30%となっており、溶存酸素量、大腸菌群数の適合率が前年度より下がっている状況であった。

他の河川については、環境目標値適合率の総合評価では、水素イオン濃度が100%、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量が96%、浮遊物質が89%、大腸菌群数が57%であった。

(2) 海域

地先海域については、11地点において水質調査を実施している。

地先海域における環境基準適合率は、水素イオン濃度が95%、化学的酸素要求量が18%、溶存酸素量が80%、大腸菌群数が100%であり、前年度と比較すると水素イオン濃度の適合率が下がっている状況であった。